

「都市環境システム工学科 建築士プログラム」(一級建築士受験資格) 認定条件^{※1}

入学年(西暦)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009以降
入学年(平成)	14	15	16	17	18	19	20	21以降
学科	都市環境システム工学科							
「建築士プログラム」認定の条件	平成20年度開講の「建築製図」又は平成21年度から開講の「建築設計製図Ⅰ」を科目履修生として単位取得する ^{※2} 。又は同等の科目を他大学で履修して単位取得する ^{※3} 。	平成20年度開講の「建築製図」を単位取得して卒業する。又は卒業後に「建築設計製図Ⅰ」(平成21年度から開講)を科目履修生として単位取得する ^{※2} 。もしくは同等の科目を他大学で科目履修して単位取得する ^{※3} 。	平成21年度から開講の「建築設計製図Ⅰ」を単位取得して卒業する。又は卒業後に「建築設計製図Ⅰ」を科目履修生として単位取得する ^{※2} 。もしくは同等の科目を他大学で科目履修して単位取得する ^{※3} 。	認定されない。 ^{※4}				

※1:一級建築士受験を目指す「建築士プログラム」認定の条件です。卒業後に、建築に関して2年以上の実務経験を経て一級建築士試験の受験資格が得られます。

二級建築士は、卒業後に1年以上の実務経験を経て受験できます。この場合、「建築士プログラム」認定の必要はありません。また、二級建築士合格後、4年以上の実務経験を経て一級建築士が受験できます。

※2:卒業後に対象科目の単位修得を行った場合も実務経験の起算日は卒業時となりました。なお科目履修の手続きについては教務課にお問い合わせください。

※3:卒業後に対象科目の単位を他大学で取得した場合でも一級建築士の受験資格が得られるようになりました。詳しい条件等については教務課又は(財)建築技術教育普及センターにお問い合わせください。

※4:2009年度入学生(2010年度以降は都市環境工学科)からは新建築士法が適用されません。「建築士プログラム」は認定されませんが、新建築士法の規定により、指定科目の履修と所定の実務経験から二級建築士の受験資格が得られます。